

衆議院法務委員会ニュース

平成 28.3.16 第 190 回国会第 4 号

3 月 16 日（水）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 12 号）

- ・岩城法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました

（質疑者及び主な質疑内容）

若 狭 勝君（自民）

- ・今回の増員程度では裁判官の多忙さは解消されないと考えているが、法律案で判事を32人増員する必要があるとしている具体的な理由を最高裁判所当局に分かりやすく説明してもらいたい。
- ・えん罪となった事件の裁判について、裁判所が第三者に委託して検証を行ったり、マスコミや法律実務家が批評を行ったり、政党の部会において議論を行ったりすることが、憲法第76条第3項に定める裁判官の職権行使の独立との関係で許されるのか否か、また、裁判所は裁判官の基礎的能力の有無について、どのように情報を収集しているのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・裁判官の職権行使の独立を侵さないように、裁判所内部の研修などで能力チェックを行い、下級裁判所裁判官指名諮問委員会の関与により公正な裁判官任命の手続を確保しているとの認識でよいのか、最高裁判所当局の見解を伺いたい。

階 猛君（民維ク）

- ・判事の増員理由を民事訴訟事件及び家庭事件の適正かつ迅速な処理を図るためと説明しているが、本当の立法目的は、任官後10年を経過した判事補を全員判事に任官させることができるだけの定員を確保することではないか、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・裁判の迅速化に関する法律第2条第1項は、審理期間に関して、「第一審の訴訟手続については2年以内のできるだけ短い期間内にこれを終局させ」という漠たる努力目標に留めているが、このような立法の在り方の当否について、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・判事補の欠員が年々増加していること及び平成25年3月26日の当委員会の附帯決議において判事及び判事補の定員の充員に努めることとされたことを踏まえ、判事補の定員のうち充員できない状況が続いている分を減員することについて、法務大臣の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君（民維ク）

- ・政府の定員合理化計画に最高裁判所も協力し、技能労務職員を10年で半数以下に減らしたが、それにより業務に支障を来さなかったのか、最高裁判所当局に確認したい。
- ・裁判所の守衛職員を削減し、外注化したことによるコスト面での成果を検証すべきと考えるが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・4年に1度実施しており、今年が実施時期に当たる犯罪件数の暗数調査については、関係する国際的な調査とは別に、早期に実施すべきと考えるが、法務省の見解を伺いたい。

畑 野 君 枝君（共産）

- ・第6回裁判の迅速化に係る検証に関する報告書に対する日本弁護士連合会の意見書において、同報告書では家庭裁判所調査官の繁忙度などについて具体的に明らかになっておらず、現場からは家庭裁判所調査官の手配が困難であることが期日の進行に影響を及ぼしているという意見も存在するとの指摘がされているところ、このような繁忙度などについての具体的な調査が必要ではないか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・平成16年の裁判所法の一部を改正する法律案に対する附帯決議にもあるように、裁判所速記官が将来的に不安定な状況に置かれることのないよう十分な配慮が必要と考えるが、その対応方針について最高裁判所当局に伺いたい。
- ・国民の裁判を受ける権利の保障と司法サービスの更なる充実を図るため、裁判官とそれを支える裁判所職員を抜本的に増員すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

木 下 智 彦君（おおさか）

- ・裁判所で取り扱う事件の内容が複雑化し、その数が増加しているものもある中、現在裁判官1人当たりの手持ち事件数はどのくらいで、理想としてはどのくらいに減ら

していきたいと考えているのか、最高裁判所当局に伺いたい。

- 新司法試験開始後の司法修習修了者の進路を見ると、裁判官となる者よりも弁護士となる者の増加が顕著で、明らかにバランスを欠いていると思うが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- 裁判官の質を向上させる上でも、裁判官になりたい人を増やしていくことが必要であると思うが、裁判官になろうとする者に何らかのインセンティブを与えるなど、増加のための具体的な対策、手立てを考えているのか、法務大臣に伺いたい。